



2023年8月29日

各 位

会 社 名 ダイトウボウ株式会社
代表者名 取締役社長 山内 一裕
(コード：3202 東証スタンダード・名証プレミア)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員 三枝 章吾
経営管理本部長
(TEL 03-6262-6565)

**新株予約権行使による資本金の額および資本準備金の額の増加と
資本金の額および資本準備金の額の減少に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において下記の通り決議いたしましたのでお知らせします。

記

1. 資本金の額および資本準備金の額の減少の目的

- (1) 当社ストックオプションを付与している役員および執行役員が新株予約権を行使し、当社が新株式を発行することにより資本金の額と資本準備金の額がそれぞれ 2,539,000 円増加する見込みであります。
- (2) 一方、当社は会社法第 447 条第 3 項および第 448 条第 3 項に基づき本日付取締役会決議にて、新株発行と同時に当該増加額と同額の資本金の額と資本準備金の額を減少させることとしました。
- (3) 以上により、本件資本金の額および資本準備金の額の減少（以下“減資等”）は、当社の業容および損益状況の現状を踏まえ、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性を維持するとともに、今後の資本政策の機動性・柔軟性および分配可能額の充実に資するものであります。

2. 減資等の方法

(1) 資本金の額

①減少する資本金の額 2,539,000 円

②資本金の額の減少方法

会社法第 447 条第 3 項に基づく株式発行と同時に資本金の額の減少を行ったうえで、その全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

(2) 資本準備金の額

①減少する資本準備金の額 2,539,000 円

②資本準備金の額の減少方法

会社法第 448 条第 3 項に基づく株式発行と同時に資本準備金の額の減少を行ったうえで、その全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

3. 減資等の額の増減について

(1) 新株予約権の行使により資本金の額と資本準備金の額が増加し、同時に当該増加額と同額を減少させるため、減資等の効力発生日前と比べて資本金の額と資本準備金の額は変動いたしません。

(2) 減資等の効力発生日における増減額

	資本金の額	資本準備金の額	(参考) その他資本剰余金
本件実施前残高	100,000,000円	0円	25,901,000円
新株予約権行使による増加額	2,539,000円	2,539,000円	—
取締役会決議による増減額	▲2,539,000円	▲2,539,000円	5,078,000円
本件実施後残高	100,000,000円	0円	30,979,000円

4. 減資等の日程

- | | |
|----------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議 | 2023年8月29日 |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 2023年9月7日(予定) |
| (3) 債権者異議申述最終日 | 2023年10月10日(予定) |
| (4) 減資の効力発生日 | 2023年11月8日(予定) |

5. 今後の見通し

本件は、主に新株発行による資本金の額および資本準備金の額の増加額と同額をその他資本剰余金へ振り替えるものであるため、当社の純資産額に与える影響は軽微であります。また、業績に与える影響はございません。なお、新株発行と同時に実施するものであるため、減資等の効力発生日前と比べて資本金の額と資本準備金の額は変動いたしません。

以上